

証券コード 4447
2020年12月8日

株主の皆さまへ

福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
株式会社ピー・ビーシステムズ
代表取締役社長 富田和久

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会は書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆さまには当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使を行っていただきますよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年12月22日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年12月23日（水曜日）午前10時
2. 開催場所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番3号
ホテルクリオコート博多 4階パロックA B
(末尾の会場ご案内図をご覧ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第24期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 議案 取締役1名選任の件
4. 議決権行使のご案内
(1) 書面の郵送による議決権行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年12月22日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。(詳細は、3ページをご参照ください。)

(3) 議決権の重複行使の取扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pbsystems.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎決議通知につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりご送付に代えさせていただきます。

株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様には当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使を行っていただきますよう強くご推奨申し上げます。
- ・本総会会場へのご来場を検討されている株主様におかれましては、当社ホームページで事前申し込みを行っていただきますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご用意できる座席数に限りがございます。そのため、入場者数を制限してご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際は、マスクの持参・着用の上、会場入口付近での検温及び消毒へのご協力をお願いいたします。なお、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当社役員及び運営スタッフは、事前に健康状態を確認した上で参加し、必要に応じてマスクを着用させていただきます。
- ・本総会当日までの感染拡大の状況や政府・自治体の要請等により、上記対応を変更する場合がございますので、ご来場の際は当社ウェブサイト (<https://www.pbsystems.co.jp/>) をあらかじめご確認くださいようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2020年12月22日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

### 3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 4. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

### 5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年10月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、当初、全体としての企業収益は高い水準で推移しましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大（パンデミック）の発生後、情勢が大きく変わり、個人消費の低迷や企業収益の大幅減が続くなど、厳しい状況となりました。主要貿易相手国の経済の改善が進む中で、輸出や個人消費に持ち直しの動きも見られますが、パンデミックの収束に明確な見通しがついていないため、経済の先行きは依然不透明です。

当社の属する情報通信業界は、大企業・中堅企業を中心に事業構造の変革や競争力の強化を目的としたIT投資が一定水準以上で継続したことに加え、パンデミックへの対応や新常态（ニューノーマル）を見据えたテレワーク需要とペーパーレス化機運の急速な高まり、企業のクラウド利用の一層の拡大、相次ぐサイバーセキュリティ事故への対策を含む事業継続力の強靱化需要など、当社のビジネス参入機会が一層拡大しました。

このような事業環境のなか、中堅企業の「基幹システムのクラウド化」、「2025年の崖からのDX」の需要をキャッチアップした結果、当事業年度はセキュアクラウドシステム事業を柱として順調に推移しました。

その結果、当事業年度における売上高は2,281,941千円(前事業年度比28.3%増)、営業利益は222,691千円(前事業年度比44.4%増)、経常利益は219,088千円(前事業年度比72.6%増)、当期純利益は143,087千円(前事業年度比6.0%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

##### (セキュアクラウドシステム事業)

新型コロナウイルス感染拡大による受注の遅れは生じたものの、中堅企業のIT需要を背景に、旺盛なクラウド基盤刷新需要を持つ優良企業顧客の開拓が進んだことで安定した購買力を持つ顧客が増加したほか、テレワーク環境構築、VDI（仮想デスクトップ）構築などのパンデミック対策、大規模システム障害からの復旧プロジェクト、クラウド基盤の災害対策構築など企業のレジリエンス（障害復旧力）を高める新たなタイプの案件をキャッチアップした結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は、2,241,940千円(前事業年度比35.8%増)、営業利益は464,163千円(前事業年度比29.5%増)となりました。

### (エモーショナルシステム事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による4DOHの各種イベント中止と受注遅延発生等により、エモーショナルシステム事業の売上高は、40,001千円(前事業年度比68.6%減)、営業損失は31,863千円(前事業年度は営業損失1,195千円)となりました。

また、8月7日に開示しました「減損損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当事業グループの固定資産については減損損失31,265千円を計上しています。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用209,608千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度における重要な設備投資はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、2019年10月16日に第三者割当増資(オーバーアロットメント)による30,000株の新株式発行により38,088千円の資金を調達しております。また、当事業年度中において新株予約権の行使に係る払込みにより、48,782千円の資金を調達しております。

なお、当社は、効率的な運転資金の調達を行うため、当事業年度中に主要取引金融機関と総額330,000千円の当座貸越契約を締結いたしました。これら全ての当座貸越契約にかかる当事業年度における借入未実行残高は330,000千円であります。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 年 度        | 第21期<br>(2017年9月期) | 第22期<br>(2018年9月期) | 第23期<br>(2019年9月期) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(2020年9月期) |
|------------------------------------------------------|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
|                                                      | 売 上 高 (千円) |                    | 1,591,790          | 1,485,725          | 1,778,068                     |
| 経 常 利 益 (千円)                                         |            | 89,385             | 14,396             | 126,933            | 219,088                       |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                  |            | 91,245             | △87,318            | 134,945            | 143,087                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円) |            | 19.68              | △18.83             | 28.90              | 25.74                         |
| 総 資 産 (千円)                                           |            | 705,826            | 848,878            | 1,023,698          | 1,098,070                     |
| 純 資 産 (千円)                                           |            | 123,973            | 36,655             | 362,040            | 591,999                       |

(注) 当社は、2017年6月4日付で普通株式1株につき200株、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2017年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 新コンセプト「必須のレジリエンス」推進

テレワークやワーケーションに象徴される働き方改革の進展は、派生する様々な業務のデジタル化を推し進め、場所や時間に囚われず業務システムを操作可能にするシステム構築の需要拡大は、当社の代名詞であるシステム仮想化技術を大いに生かせる時代の到来と言えます。

しかし一方で、データが多くの機器に連動するデジタル化への依存度の高まりとともに、システムを構成するネットワークやデータベースあるいはサーバー類の障害等により、一部でもシステムが停止した場合には、想像以上に甚大な業務への影響を生じ、ひいては社会問題にまで発展しかねません。マルウェア感染や人為的ミスなどによるデータの棄損や改竄に対して100%防御することは不可能であり、インシデントの発生都度、多くの労力を使い緊急対処せざるを得ない現実があります。

今、ここから考えなければならないことは、前向きなデジタル化の推進と同時に、障害発生時に極力短時間でシステムを回復する「レジリエンス」の重要性を意識したシステムを構成することです。つまり、止まらない前提のシステムではなく、万が一止まっても速やかに回復できるシステムであり、回復のための選択肢を準備しておくことが必須です。これこそ事業の強靱化であり、その実現には、システム設計の熟慮とともに人的な運用体制まで含めた、高度なノウハウが必要となります。当社は独立系システム構築会社として様々なシステム障害対応の経験によってそのノウハウを蓄積し、メーカー問わず優れた製品やサービスをいち早く検証し、組み合わせることでレジリエンスを更に発展させることができます。

回復力と強靱化を意味する「レジリエンス」の重要性をすべての企業、自治体に向けて発信し、従来の「基幹システムをクラウド化する」という事業の拡大に、「必須のレジリエンス」という新たなコンセプトを加え、セキュアクラウドシステム事業を発展させていきます。

「レジリエンス」は、2025年の崖を乗り越え、様々なDXを外連味なく実行可能にし、持続可能な企業成長を促すことになり、SDGsに対しても必須のキーワードとなります。

##### ② 優良顧客の獲得のための営業力の強化

顧客のビジネス進展に応じて、システムに関する様々なご相談を当社に継続して行っていただけるロイヤルカスタマーの数を増加させることが、当社の安定的成長に欠かせない経営課題であるため、九州地域顧客のみならず、関東圏でのロイヤルカスタマー増加に対する営業力の強化に努めていきます。

### ③ スtock型売上の拡大

当社は、クラウド基盤構築の受託業務を主体する会社であり、それらはフロー型の売上となりますが、保守などのストック型売上についても拡大を図っていきます。当社が構築したシステムの保守だけでなく、他社が構築したシステムについても当社が保守サービスを提供できるよう、他社構築システムのアクセスメントと保守提供の体制を整備していきます。また、サブスクリプション型（月額料徴収型）のソフトウェア、クラウドサービスを組み合わせたハイブリッドクラウドシステムの構築・販売を推進することで、ストック売上高の拡大に努めていきます。

### ④ 4DOHの新分野への展開

エモーショナルシステム事業は、営業損益において赤字が継続している状態であることから、早期の黒字化を目標としています。その実現のため、従来の3DCGによるエンタメ系施設への導入だけでなく、3D実写映像と3DCGを組み合わせて実現する各種シミュレーション分野への展開（防災施設、インフラ系企業の住民コミュニケーションツール、科学館、博物館、観光施設、製造業の工場見学ルート、スポーツ施設、教育施設、医療介護施設等）、あるいは海外展開も含めた、分野別の販売代理店の確保及び育成に努めていきます。

### ⑤ 優秀な人材の確保

当社は、企業や自治体システムのクラウド化を中心として行っているセキュアクラウドシステム事業の伸びにより成長を続けており、今後の継続した業績拡大のためには、たゆまぬ生産性の向上とともに、優秀な技術者と営業担当者の増員が不可欠です。引き続き積極的な人材獲得活動を行い、当社で育成していく方針として、優秀な人材の確保に努めていきます。

## (5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

当社の主な事業は、セキュアクラウドシステム事業とエモーショナルシステム事業であります。

#### [セキュアクラウドシステム事業]

セキュアクラウドシステム事業は、企業システムのプライベートクラウド化や強固なセキュリティ環境を整備するインフラ構築を中心とした事業であり、その他に、企業、団体向けの販売管理や生産管理といったシステム開発、仮想化環境に特化した自社プロダクト販売を行っております。

#### [エモーショナルシステム事業]

エモーショナルシステム事業は、テーマパーク等のレジャー産業、博物館などの文化施設、防災施設、VR（仮想現実感）を用いた各種シミュレーションを行う事業会社を中心とした顧客向けに、空間を仮想化するための特殊な映像技術を用いた、4DOHというVRシアターの技術開発及び設備製造販売を行っております。

**(6) 主要な事業所及び工場 (2020年9月30日現在)**

| 事業所名 | 所在地               |
|------|-------------------|
| 本社   | 福岡市博多区東比恵三丁目3番24号 |

**(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)**

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 49 (5) 名 | 1名増 (3名増) | 46.3歳 | 8年6ヶ月  |

| セグメントの名称       | 従業員数 (人) |
|----------------|----------|
| セキュアクラウドシステム事業 | 34 (3)   |
| エモーショナルシステム事業  | 4 (-)    |
| 報告セグメント計       | 38 (3)   |
| 全社 (共通)        | 11 (2)   |
| 合計             | 49 (5)   |

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び契約社員を含んでおります。なお、臨時雇用者数 (パート、派遣社員を含む) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

**(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)**

| 借入先          | 借入残高     |
|--------------|----------|
| 株式会社福岡銀行     | 94,999千円 |
| 株式会社北九州銀行    | 73,330千円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 61,636千円 |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,547,200株

(注) 2020年1月1日付、2020年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は13,910,400株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 5,888,800株

(注) 1. 2019年10月16日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により、発行済株式の総数は30,000株増加しております。

2. 2020年1月1日付、2020年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、発行済株式の総数は4,255,800株増加しております。

3. 新株予約権の権利行使により、発行済み株式の総数は293,800株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 2,088名

### (4) 上位10名の株主

| 株主名                                                   | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|----------|--------|
| 富田和久                                                  | 754,400株 | 12.81% |
| 森崎高広                                                  | 288,000株 | 4.89%  |
| 彌永玲子                                                  | 248,000株 | 4.21%  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 237,800株 | 4.04%  |
| 宮越則和                                                  | 198,300株 | 3.37%  |
| 山代ガス株式会社                                              | 192,000株 | 3.26%  |
| 株式会社E3                                                | 136,000株 | 2.31%  |
| 株式会社ゼネラルアサヒ                                           | 120,000株 | 2.04%  |
| 加賀電子株式会社                                              | 108,000株 | 1.83%  |
| アセンテック株式会社                                            | 100,000株 | 1.70%  |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### 当事業年度末日における新株予約権等の状況

第1回新株予約権（2002年9月26日臨時株主総会決議）

- ・新株予約権の数 239個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 191,200株  
(新株予約権1個につき800株)
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり 38円
- ・新株予約権の行使期間 2003年4月1日から2021年9月30日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - 1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であること。
  - 2) 権利行使期間中に新株予約権者が死亡した場合は、法定相続人1人に限り権利を承継することができます。但し、再承継はできません。
  - 3) 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできません。

第4回新株予約権（2016年12月27日定時株主総会決議及び2017年1月13日取締役会決議）

- ・発行した新株予約権の数 507個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 405,600株  
(新株予約権1個につき800株)
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり 126円
- ・新株予約権の行使期間 2019年1月14日から2026年12月27日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - 1) 行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
  - 2) 1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
  - 3) 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとします。但し、相続は1回に限るものとし、権利者の相続人中、本新株予約権を承継する者が死亡した場合には、本新株予約権は行使できなくなるものとします。
- ・当事業年度末日における当社従業員の保有状況

|               | 名 称      | 個 数  | 保 有 者 数 |
|---------------|----------|------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 第1回新株予約権 | 173個 | 1名      |
| 取締役（社外取締役を除く） | 第4回新株予約権 | 485個 | 2名      |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 富 田 和 久 |                                                                  |
| 取 締 役     | 森 崎 高 広 | 製造本部長                                                            |
| 取 締 役     | 彌 永 玲 子 | 管理本部長                                                            |
| 取 締 役     | 吉 富 裕 之 | 営業本部長                                                            |
| 取 締 役     | 枇杷木 秀 範 | 株式会社アズコミュニケーションズ 社外監査役                                           |
| 取 締 役     | 工 藤 広 太 | 株式会社企業経営サポート宮崎 代表取締役                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 登   | エコマルシェオニヅカ株式会社 社外取締役                                             |
| 監 査 役     | 大 原 和 司 | 株式会社フィールド・アセットマネジメント 代表取締役<br>株式会社長寿と健康の社 代表取締役<br>株式会社アビダシオン 会長 |
| 監 査 役     | 八 尋 光 良 | 八尋光良法律事務所 代表<br>株式会社アビダシオン 監査役                                   |

- (注) 1. 取締役枇杷木秀範氏及び工藤広太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池田登氏、大原和司氏及び八尋光良氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役池田登氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2020年9月30日現在の執行役員の役職及び氏名は次のとおりです。

| 役 職                          | 氏 名     |
|------------------------------|---------|
| 執行役員 エモーショナルシステム本部長          | 西 山 敬 二 |
| 執行役員 製造本部副本部長兼D1-Projectリーダー | 新 開 誠 治 |
| 執行役員 製造本部副本部長                | 福 田 聡   |
| 執行役員 経営企画部長                  | 松 下 幸 史 |
| 執行役員 営業本部営業部長                | 宮 地 洋   |

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

吉富裕之氏は、2019年12月26日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。

村本充氏は、2019年12月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任しました。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員(名)  | 支給額(千円)           |
|------------------|----------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(2) | 77,397<br>(3,420) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4) | 4,830<br>(4,830)  |
| 合 計              | 10       | 82,227            |

(注) 1. 株主総会の決議(1997年2月6日の創立総会)による取締役報酬の限度額は100,000千円、監査役報酬の限度額は50,000千円であります。

2. 監査役の人数及び報酬等の額には、2019年12月26日付で退任した社外監査役1名及びその支給額を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の高い重要な兼職等の状況

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                | 兼職の内容 | 関 係  |
|-------|---------|----------------------|-------|------|
| 取締役   | 枇杷木 秀範  | 株式会社アズコミュニケーションズ     | 社外監査役 | 特になし |
| 取締役   | 工 藤 広 太 | 株式会社企業経営サポート宮崎       | 代表取締役 | 特になし |
| 常勤監査役 | 池 田 登   | エコマルシェオニヅカ株式会社       | 社外取締役 | 特になし |
| 監 査 役 | 大 原 和 司 | 株式会社フィールド・アセットマネジメント | 代表取締役 | 特になし |
|       |         | 株式会社長寿と健康の社          | 代表取締役 | 特になし |
|       |         | 株式会社アビタシオン           | 会長    | 取引先  |
| 監 査 役 | 八 尋 光 良 | 八尋光良法律事務所            | 代表    | 取引先  |
|       |         | 株式会社アビタシオン           | 監査役   | 取引先  |

## ② 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 枇杷木 秀 範 | 当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、必要に応じ、主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、経営判断の妥当性について発言しております。                             |
| 取締役 | 工 藤 広 太 | 当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、必要に応じ、金融機関グループ企業における経営者としての経験に基づく観点から、経営判断の妥当性について発言しております。                  |
| 監査役 | 池 田 登   | 当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、金融機関グループ企業他複数の事業会社における経営者としての経験に基づく観点から、経営判断の妥当性について発言しております。 |
| 監査役 | 大 原 和 司 | 当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に、監査役会14回のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての経営管理の業務知識・経験に基づく観点から、経営判断の妥当性について発言しております。  |
| 監査役 | 八 尋 光 良 | 当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての長年の経験と専門的見地から、当社経営の適法性・妥当性について発言しております。                |

## ③ 会社役員の実任限定契約の概要

当社は、社外取締役2名及び監査役3名との間でそれぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としておりません。

## ④ 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称 海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額   | 14,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額 | －千円      |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 14,000千円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、「株式会社ピー・ビーシステムズ 企業倫理綱領」を制定し、代表取締役社長が中心となってその精神を役職員に周知する。会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査の方針に基づいて監査するとともに、定期的に検証を行うことで、課題の早期発見と是正に努めることとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）を行い、経営判断等のもととなった関連資料とともに保存する。文書管理においては、主管部門を設置し、管理対象文書をその保管場所、保存期間及び管理方法等を定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 主管部門及び文書保管部門は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的に改善を行う。

(4) 内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関して監査を行う。主管部門及び被監査部門は、是正又は改善の必要がある場合には、その対策を講ずる。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、代表取締役社長が任命した内部監査担当者が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(2) 重大なリスクに対してしかるべき予防措置をとることとし、緊急時の対策等をマニュアル等に定め、リスク発生時には、これに基づき対応を行う。

- (3) 取締役会は、必要に応じて外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- (3) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確化するとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (4) 内部監査部門は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときは、速やかに措置を講ずる。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役による監査が実効的に行われることを確保するために、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議の上、必要と認める人員を補助すべき使用人として指名する。
6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とし、その任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役の事前の同意を必要とする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。
- (3) 上記(1)から(2)の監査役への報告を行った者に対して、これを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換の他、意思の疎通を図るものとする。
  - (2) 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
  - (3) 監査役は必要に応じて、独自に外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）を活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- (1) 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - (2) 財務報告に関して虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
  - (3) 内部監査部門は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会又は経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
  - (4) 上記(1)から(3)に掲げる方針及び手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制及び業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
  - (5) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 当社は、反社会的勢力との一切の取引を許容しない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を実践すべく、毅然とした態度で臨むことを基本的な考え方として、以下の体制を整備する。
- (1) 反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応並びに役職員への教育については、総務部を統括部門とする。

- (2) 総務部は、随時関係行政機関や弁護士に相談を行い、助言、指導等を受けることとする。
- (3) 各業務執行部門は、取引先に対する反社会的勢力に関する調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の業務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が18回に出席いたしました。その他、監査役会は14回、コンプライアンス委員会は12回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び経営企画部、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 経営企画部は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施しました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、支配に関する基本方針は、特に定めておりません。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,049,123	流 動 負 債	327,491
現金及び預金	656,005	買掛金	78,350
受取手形	22,651	1年内返済予定の長期借入金	56,028
売掛金	348,861	未払金	37,328
商品及び製品	13,944	未払費用	41,906
仕掛品	1,425	未払法人税等	23,431
原材料及び貯蔵品	235	未払消費税等	46,555
未収入金	460	前受金	36,790
前払費用	5,490	預り金	7,100
その他	48	固 定 負 債	178,579
固 定 資 産	48,946	長期借入金	173,937
有 形 固 定 資 産	6,023	長期前受金	4,642
建物	867	負 債 合 計	506,070
構築物	436	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	4,719	株 主 資 本	591,999
無 形 固 定 資 産	5,451	資本金	237,655
ソフトウェア	5,286	資本剰余金	237,655
電話加入権	164	資本準備金	237,655
投資その他の資産	37,472	利 益 剰 余 金	116,688
出資金	30	利益準備金	165
敷金	9,579	その他利益剰余金	116,523
差入保証金	1,052	繰越利益剰余金	116,523
長期前払費用	630	純 資 産 合 計	591,999
繰延税金資産	26,179	負 債 純 資 産 合 計	1,098,070
資 産 合 計	1,098,070		

損益計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
製 商 品 売 上 高	1,577,573	
サ ー ビ ス 売 上 高	704,368	2,281,941
売 上 原 価		
製 商 品 売 上 原 価	1,274,014	
サ ー ビ ス 売 上 原 価	378,402	1,652,416
売 上 総 利 益		629,525
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		406,833
営 業 利 益		222,691
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30	
助 成 金 収 入	900	
雑 収 入	723	1,654
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,537	
保 証 料	186	
和 解 金	2,272	
為 替 差 損	260	5,257
経 常 利 益		219,088
特 別 損 失		
減 損 損 失	31,265	31,265
税 引 前 当 期 純 利 益		187,823
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25,871	
法 人 税 等 調 整 額	18,864	44,735
当 期 純 利 益		143,087

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	その他利益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	194,220	194,220	194,220	165	△26,564	△26,399	362,040	362,040
当期変動額								
新株の発行	43,435	43,435	43,435				86,870	86,870
当期純利益					143,087	143,087	143,087	143,087
当期変動額合計	43,435	43,435	43,435	-	143,087	143,087	229,958	229,958
当期末残高	237,655	237,655	237,655	165	116,523	116,688	591,999	591,999

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | | | | | | | | |
|----------------------------|----------------|--|----|-----|-----|---------|-----------|--------|
| 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 商品及び製品、仕掛品、原材料 | … 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 | | | | | | |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 | … 定率法を採用しております。
但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> | 建物 | 15年 | 構築物 | 10年～20年 | 工具、器具及び備品 | 4年～15年 |
| 建物 | 15年 | | | | | | | |
| 構築物 | 10年～20年 | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年 | | | | | | | |
| | 無形固定資産 | … ①市場販売目的のソフトウェア
見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額により償却しています。
②自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しています。 | | | | | | |
| 3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 | … 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。 | | | | | | |

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,002千円

2. 当座貸越契約

当社は、効率的な運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	330,000千円
借入実行残高	—
差引額	330,000

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘 要
普通株式	1,309,200	4,579,600	—	5,888,800	単元株式数 100株

(注) 1. 2019年8月8日及び2019年8月22日開催の当社取締役会決議により、2019年10月16日に30,000株の新規発行を行っております。

2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割により増加した普通株式は、4,255,800株であります。

3. 新株予約権の行使により増加した普通株式は、293,800株であります。

4. 自己株式は所有しておりません。

2. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 596,800株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,298千円
商品評価損	10,020
減価償却超過額	178
未払賞与	7,945
敷金償却	1,072
減損損失	22,295
未払事業税等	1,911
繰延税金資産小計	47,723
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,543
評価性引当額小計	△21,543
繰延税金資産合計	26,179
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	26,179

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金、預り金、未払消費税等、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金のための資金調達であります。これらは、返済又は利息の支払期日において流動性リスクに晒されているため、担当部署が適時に資金計画を作成し、管理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における債権管理責任者が取引先の状況をモニタリングし、取引先別に債権残高、回収期日を管理するとともに、経営状況の異常等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務の一部には、外貨建取引のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約等を行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部門からの報告に基づき担当部署が随時、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	656,005	656,005	－
(2) 受取手形	22,651	22,651	－
(3) 売掛金	348,861	348,861	－
資産計	1,027,518	1,027,518	－
(1) 買掛金	78,350	78,350	－
(2) 未払金	37,328	37,328	－
(3) 預り金	7,100	7,100	－
(4) 未払消費税等	46,555	46,555	－
(5) 未払法人税等	23,431	23,431	－
(6) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	229,965	229,817	△147
負債計	422,730	422,583	△147

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 預り金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	富田 和久	-	-	-	(被所有) 直接12.8%	当社 代表取締役	新株予約権 の権利行使 (注)	23,990	-	-

(注) 2016年12月27日定時株主総会決議及び2017年1月13日取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 100円53銭

1株当たり当期純利益 25円74銭

当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

(減損損失関係)

エモーショナルシステム事業における当社の有形固定資産および無形固定資産（以下「対象資産」）について減損の兆候が認められたため、将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に検討した結果、当該対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失を計上しております。なお、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の影響による将来的な採算の悪化を加味しております。また、当該対象資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

当社は、資産を事業資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、セグメントをグルーピングの最小単位とし、遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

事業	用途	場所	種類	金額 (千円)
エモーショナルシステム事業	事業用資産	福岡県福岡市	工具、器具及び備品	8,421
			特許権仮勘定	1,444
			ソフトウェア	21,399
合計				31,265

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社ピー・ビーシステムズ
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピー・ビーシステムズの2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象
なし

2020年11月30日

株式会社ピー・ビーシステムズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	池	田	登	㊟
監査役（社外監査役）	大	原	和	司
監査役（社外監査役）	八	尋	光	良

以上

株主総会参考書類

議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ 福田聡 (1973年2月13日)	1995年4月 四国情報センター株式会社入社 2002年10月 当社入社 2009年10月 当社基盤本部技術部長 2015年10月 当社製造本部技術部長 2016年4月 当社執行役員製造本部副本部長(現任)	13,600株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルクリオコート博多 4階バロックA B
福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番3号 TEL 092-472-1111



<交通手段>

J R 鹿児島本線 博多駅 筑紫口（新幹線出口）から徒歩1分
福岡市地下鉄空港線 博多駅 東5番出入口上

<お知らせ>

- ・受付開始は午前9時30分を予定しております。